

# 食育モデル事業の展開について

## 1 目的

健康づくりや食文化の継承、地産地消など、食に関わる多様な主体（行政・家庭・学校・地域・企業等）の相互の連携・協力を促進し、それぞれの活動分野で行われている取組みに新たな「つながり」を創出・展開することにより、地域特性を生かした食育を推進する。

## 2 基本的な考え方

- (1) モデル事業については、その分野に関係する主体（団体等）が相互に連携・協力しながら、継続した取組みが可能であり、全市的な取組みへと展開が図れるような事業を構築・実施する。
- (2) モデル事業については、事業実施に係る課題や事業の効果等を検証しながら、食育推進委員会及び食育庁内推進会議における分野・組織横断的な協議を踏まえ、「新・市総合計画」実施計画に位置付けるなど、効果的・効率的な展開を図る。
- (3) モデル事業の取組みを市民に情報発信し、全市的な取組みとして展開されるよう、市ホームページや、いわき地域情報総合サイト等の広報媒体を活用し、随時、モデル事業の活動内容等を公表する。
- (4) モデル事業の構築・実施にあたっては、原則として既存事務事業等の見直しや予算組み替え等も考慮する。

## 3 平成 22 年度モデル事業（※詳細は、別紙「食育モデル事業実施計画書」参照。）

### (1) メタボリックシンドローム対策メニュー提供事業

市役所 8 階食堂において地元産や旬の食材を活用したメタボリックシンドローム（生活習慣病）改善・予防に適切な「ヘルシーメニュー」を提供する。

### (2) いわきふれあい弁当デー事業

小中学生等が、その家族や地域とふれあいながら自分の弁当作りにかかわり、その弁当を学校に持ってくる日を「いわきふれあい弁当デー」として年に数回（季節、学期ごと等）設ける。

## 4 スケジュール（イメージ）

| 年<br>月          | 平成 22 年                  |   |                     |   |   |   |    |       |    |   | 平成 23 年   |              |   |  |
|-----------------|--------------------------|---|---------------------|---|---|---|----|-------|----|---|-----------|--------------|---|--|
|                 | 4                        | 5 | 6                   | 7 | 8 | 9 | 10 | 11    | 12 | 1 | 2         | 3            | 4 |  |
| H22 年度<br>モデル事業 | 実施協議<br>・打合せ等            |   | 事業実施・市ホームページ等による広報等 |   |   |   |    |       |    |   |           | 事業評価<br>・改善等 |   |  |
| H23 年度<br>モデル事業 | 事業構築に向けた協議 ・ 実施計画への位置付け等 |   |                     |   |   |   |    | 予算要求等 |    |   | 実施協議・打合せ等 |              |   |  |

# 食育モデル事業実施計画書

(計画書作成部署：保健福祉部保健所地域保健課)

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 1 事業名                      | メタボリックシンドローム対策メニュー提供事業   |
| 2 関連課・団体等<br>(事業実施主体)      | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 保健福祉部保健所地域保健課</li><li>○ 総務部職員課 (職員共助会)、市役所 8 階食堂委託請負業者</li><li>○ 福島県栄養士会いわき支部 等</li></ul>  |
| 3 市食育推進計画における基本的な施策・施策の方向性 | <p>&lt;基本的な施策&gt;<br/>地域における食育の推進</p> <p>&lt;施策の方向性&gt;<br/>職場における食育の推進</p>  |
| 4 事業内容                     | <p>市役所 8 階食堂において、地元産や旬の食材を活用し、メタボリックシンドローム (生活習慣病) の改善・予防に適切な「ヘルシーメニュー」を提供する。</p> <p>メニューの開発・提供に当たっては、保健所及び県栄養士会いわき支部の栄養士が協力し、単に栄養価の視点だけではなく、おいしさや盛り付けも工夫する。</p> <p>また、随時、レシピや活動内容等の情報を市ホームページなどで公表し、市内民間事業所等における当該事業の普及啓発を図る。</p> |
| 5 事業実施により期待される効果           | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 望ましい食習慣の確立</li><li>○ メタボリックシンドローム (生活習慣病) の改善・予防</li><li>○ 職場における食育の推進</li><li>○ 地産地消の推進</li><li>○ 市役所 8 階食堂の利用促進 等</li></ul>  |
| 6 事業実施に当たっての課題等            | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 市役所 8 階食堂委託請負業者等の理解・協力</li><li>○ 魅力あるメニューの提供、地元産食材の確保</li><li>○ 情報発信 (有効的な広報媒体の活用) 等</li></ul>   |
| 7 事業実施期間                   | 平成 22 年 4 月 ~  |
| 8 主なスケジュール                 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 平成 22 年 4 月~ : 関係部署、団体等による協議・打合せ<br/>(具体的な実施方法、メニューの開発等)</li><li>○ 平成 22 年 6 月~ : 事業実施、市HP 等による広報<br/>(メニュー提供、活動内容の公表等)</li><li>○ 平成 23 年 3 月~ : 事業評価・改善等</li></ul>                        |

# 食育モデル事業実施計画書

(計画書作成部署：保健福祉部保健所地域保健課)

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 1 事業名                      | いわきふれあい弁当デー事業   |
| 2 関連課・団体等<br>(事業実施主体)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育委員会学校教育課・保健体育課</li> <li>○ モデル事業実施校</li> <li>○ モデル事業実施校の児童・生徒、保護者 等</li> </ul>  |
| 3 市食育推進計画における基本的な施策・施策の方向性 | <p>&lt;基本的な施策&gt;</p> <p>(1) 家庭における食育の推進</p> <p>(2) 学校・保育所等における食育の推進</p> <p>&lt;施策の方向性&gt;</p> <p>(1) 食に対する感謝の気持ちの涵養</p> <p>(2) 子どもの発達段階に応じた食育の推進、保護者への普及啓発</p>   |
| 4 事業内容                     | <p>小中学生等が、その家族や地域とふれあいながら自分の弁当作りにかかわり、その弁当を学校に持ってくる日を「いわきふれあい弁当デー」として年に数回(季節、学期ごと等)設ける。</p> <p>学校に、家族と一緒に自分の手で作った弁当を持ち寄ることにより、みんなで「食」について考えたり、家族とともに過ごす「くらしの時間」の心地よさや大切さを実感するなどの機会を創出する。</p> <p>なお、事業実施初年度にあたっては、モデル校として選定した学校において実施することとし、年々実施規模を拡大させながら、最終的には全市的な取組みへと発展させる。</p> <p>また、随時、モデル校(地域)における取組み等を市ホームページなどで広報し、普及啓発を図る。</p> |
| 5 事業実施により期待される効果           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校等における食育の推進</li> <li>○ 望ましい食習慣や食に関する適切な判断力の普及啓発</li> <li>○ 食に対する感謝の気持ちの涵養</li> <li>○ 家族団らんの機会の創出 等</li> </ul>   |
| 6 事業実施に当たっての課題等            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ モデル校(地域)の選定</li> <li>○ 学校・保護者等の理解・協力</li> <li>○ 情報発信(有効的な広報媒体の活用) 等</li> </ul>   |
| 7 事業実施期間                   | 平成 22 年 4 月 ～   |
| 8 主なスケジュール                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 22 年 2 月～：モデル校(地域)の選定</li> <li>○ 平成 22 年 4 月～：関係部署、団体等による協議・打合せ</li> <li>○ 平成 22 年 6 月～：事業実施、市HP等による広報</li> <li>○ 平成 23 年 3 月～：事業評価・改善</li> </ul>   |

# 食育モデル事業実施計画書（案）

（計画書作成部署：生活環境部環境整備課）

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 1 事業名                      | ゆったり「給・食・育」事業   |
| 2 関連課・団体等<br>（事業実施主体）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育委員会事務局（学校教育課、保健体育課）</li> <li>○ モデル事業実施の小・中学校</li> <li>○ モデル事業実施の小・中学校の児童・生徒 等</li> </ul>   |
| 3 市食育推進計画における基本的な施策・施策の方向性 | <p>&lt;基本的な施策&gt;</p> <p>2 学校・保育所等における食育の推進</p> <p>&lt;施策の方向性&gt;</p> <p>(3) 給食を通じた食育の推進</p>  |
| 4 事業内容                     | <p>小・中学生の食事に要する時間には、個人差があり、給食時間に合わせて食べることが難しい児童・生徒も散見される。この対策として、給食時間を延長し、併せて、考えて食べる機会を提供する事業を展開する。</p> <p>※他自治体（足立区等）の例では、5分の延長でも効果があった。</p> <p>内容としては、給食時間の延長に加え、「給食を作ってくれている人たちのこと」、「今日の献立は体のこんなことに役立つ」、「野菜はこうして作られる」等の一口コメントを添え、考えながらの給食を提供する。</p> <p>事業初年度の上期は、給食の食べ残し状況調査、時間延長が他にもたらす影響等を検討し、下期には、モデル校選定、実施要領の作成等を行う。</p> <p>事業2年目にモデル校で事業を開始し、順次、導入校を増やし、最終的には全市的な取組みへと発展させる。</p> <p>なお、モデル校での取組みを市HPで広報するなど、他の学校（家庭）での食育に対する意識の啓発にも資する。</p> |
| 5 事業実施により期待される効果           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校や家庭（子どもから親への伝達）における食育の推進</li> <li>○ 食と向きあうことによる「感謝の気持ち」の醸成</li> <li>○ 「もったいない意識」の浸透による学校・家庭での食べ残し量の減</li> <li>○ 食べ残し量の減に伴う環境負荷（ごみ排出、CO<sub>2</sub>排出）の低減 等</li> </ul>  |
| 6 事業実施に当たっての課題等            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実態調査、学年毎の差異の検証、モデル数の検討、モデル校の選定</li> <li>○ 学校・保護者等の理解・協力</li> <li>○ 情報の発信方法（有効的な広報媒体の活用） 等</li> </ul>   |
| 7 事業実施期間                   | 平成 22 年 4 月 ～   |
| 8 主なスケジュール                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 22 年 4 月～：実態調査、課題の整理、関係部署・団体等との協議・打合せ 等</li> <li>○ 平成 22 年 10 月～：モデル校の選定、モデル校での協議・打合せ実施要領の作成 等</li> <li>○ 平成 23 年 4 月～：モデル校での実施、以下拡大</li> </ul>   |

# 食育モデル事業実施計画書（案）

（計画書作成部署：生活環境部環境整備課）

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 1 事業名                      | ぐるぐる「ジュンカン」学習事業   |
| 2 関連課・団体等<br>（事業実施主体）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育委員会事務局（学校教育課、保健体育課）</li> <li>○ モデル事業実施の小・中学校</li> <li>○ モデル事業実施の小・中学校の児童・生徒・保護者 等</li> </ul>   |
| 3 市食育推進計画における基本的な施策・施策の方向性 | <p>&lt;基本的な施策&gt;</p> <p style="padding-left: 20px;">2 学校・保育所等における食育の推進</p> <p>&lt;施策の方向性&gt;</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 子どもの発達段階に応じた食育の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 給食を通じた食育の推進</p>   |
| 4 事業内容                     | <p>「人間は循環する環境の中で生きている」という基本事項を、小・中学生が、食の「循環」を通じて学ぶため、本事業を展開する。</p> <p>内容は、まず、給食の調理くず・食べ残し、校庭内外の落ち葉、学校田畑のわら・野菜茎くず等を堆肥化する。次に、できた堆肥を使い、学校の花壇づくり、学校田畑での米・野菜づくり等を行う。更に、収穫体験・調理体験や、ミミズ等の生態観測も併せて行い、循環を実体験させる。</p> <p>事業初年度の上期は、受け入れ可能な学校の調査（校庭敷地、植栽状況、児童生徒数等の条件）、堆肥化方法の検討、サポートするボランティア調査等を行い、下期には、モデル校選定、実施要領の作成等を行う。</p> <p>事業2年目にモデル校で事業を開始し、順次、受入校を増やし、最終的には全市的な運動へと発展させる。</p> <p>なお、モデル校での取組みを市HPで広報したり、活動報告会を開催するなど、積極的に本事業の普及啓発を図る。</p> |
| 5 事業実施により期待される効果           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校や家庭（子どもから親への伝達）における食育の推進</li> <li>○ 実体験を通じた食の「循環」の学習</li> <li>○ 食の「循環」を学んだことによる学校・家庭での食べ残しの量の減</li> <li>○ 食べ残し量の減に伴う環境負荷（ごみ排出、CO<sub>2</sub>排出）の低減 等</li> </ul>  |
| 6 事業実施に当たっての課題等            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実態調査、堆肥化の方法、予想される効果の検証、モデル校の選定</li> <li>○ 学校・保護者、ボランティア団体等の理解・協力</li> <li>○ 情報の発信方法（有効的な広報媒体の活用、報告会の開催） 等</li> </ul>   |
| 7 事業実施期間                   | 平成 22 年 4 月 ～   |
| 8 主なスケジュール                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 22 年 4 月～：実態調査、課題の整理、関係部署・関係団体等との協議・打合せ 等</li> <li>○ 平成 22 年 10 月～：モデル校の選定、モデル校等での協議・打合せ 実施要領の作成 等</li> <li>○ 平成 23 年 4 月～：モデル校での実施、以下拡大</li> </ul>   |

# 地域特性を活かした食育モデル事業の展開例（イメージ）

## 1 孫世代と一緒にクッキング—3世代食育講座—

### <事業概要>

核家族の多い現状を踏まえ、人生経験豊かで時間にゆとりのある高齢者や地域の力を借りて、保護者だけではなく、祖父母の参加のもと、料理づくりで子どもが自らの可能性を試すことを目的に、3世代食育講座を実施し、子どもの食育を推進する。

また、夏休みや土日、祝日を中心に実施し、父・祖父の参加を促す。

### <期待される効果>

- 料理づくりを通じ子どもが自らの可能性を試せる
- 地域の力とともに人生経験豊かな高齢者の力を借り食育が進む
- 小さい頃から基本的体験の積み重ねができる 等

### <つながり>

市民 家族（保護者・祖父母） 地域 行政 等

## 2 高齢者が地域農園を運営し、地域との交流を深める（シルバー地域交流農園事業）

### <事業概要>

高齢者対策の一環として、遊休地を地元老人会等へ貸与し、地元の農家や学校、住民等の協力を得ながら地域農園の運営を行う。

収穫した野菜は、一人暮らし高齢者等の訪問の際に活用したり、収穫祭等のイベント開催や地元学校・幼稚園・保育所の子どもへ提供するなど、高齢者と地域社会との交流に役立てる。

また、あわせて栄養に関する講座等を実施する。

### <期待される効果>

- 農林水産業・食物への感謝の気持ちの醸成
- 高齢者の生きがい・健康づくり・引きこもり対策
- 地域コミュニティの形成、三世代交流
- 遊休地の有効活用 等

### <つながり>

高齢者 地域（住民・農家等） 学校・幼稚園・保育所 J A  
健康推進員 社会福祉協議会 民生委員 行政 等

## 食育モデル事業報告書

(報告書作成者(部署)名: \_\_\_\_\_)

|                            |                          |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 事業名                      |                          |
| 2 関連課・団体等<br>(事業実施主体)      |                          |
| 3 市食育推進計画における基本的な施策・施策の方向性 | <基本的な施策><br><br><施策の方向性> |
| 4 事業内容                     |                          |
| 5 事業実施により期待される効果           |                          |
| 6 事業実施に当たっての課題等            |                          |
| 7 事業実施期間                   | 平成 年 月 ~                 |
| 8 主なスケジュール                 |                          |

※ 平成 22 年 6 月 25 日 (金) までに報告くださいますようお願いいたします。

※ 自課等での実施等に関わらず、他の自治体等での取り組みで、本市食育推進にあたり有効的であると判断される事業(新聞・HP等で見かけたなど)について報告してください。

平成22年度 いわき市食育推進委員会開催スケジュール

| 月 日      | 回 数 | 審 議 事 項   |
|----------|-----|---|
| 5月26日(水) | 第1回 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成21年度食育に関するアンケート調査結果について</li> <li>② 平成21年度食育関連事務事業の評価結果について</li> <li>③ 平成22年度食育関連事務事業について</li> <li>④ 福島県食育推進計画の見直し内容について</li> </ul> <p>協議事項</p> <p>食育モデル事業の展開について</p>                       |
| 8月       | 第2回 | <p>平成23年度食育モデル事業の検討について<br/>(実施に向けての意見交換等) など</p>   |
|          | 第3回 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成23年度食育モデル事業について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小委員会設置によるモデル事業の実施に向けた検討</li> <li>・ モデル事業の実施に向けた講演会の実施</li> <li>・ モデル事業の実施に向けたイベント等の視察 など</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 第3回については、今後の状況により検討。</p> |
| 2月       | 第4回 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成23年度食育モデル事業の進め方等について</li> <li>② 国計画の見直しを踏まえたいわき市食育推進計画の見直し等について</li> <li>③ 食育関連事務事業の総括について</li> </ul>  |